

平成30年度近江八幡市病院企業職員採用試験公告

平成30年度近江八幡市病院企業職員採用試験を次のとおり行います。この試験は、近江八幡市病院企業職員として、近江八幡市立総合医療センターの医療業務等に従事する者の採用試験です。

平成30年5月30日

近江八幡市病院企業職員選考委員会

1. 試験区分及び採用予定人員

職 種	採用 予 定 人 員
薬剤師	2 名 程 度

2. 受験資格

- (1) 次に該当する人が受験できます。
薬剤師免許を来春取得見込みの者
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 成年被後見人及び被保佐人
 - イ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3. 試 験

(1) 日 時

平成30年7月8日（日）

受付開始 午前8時00分

オリエンテーション 午前8時15分

試験開始 午前8時30分

(2) 場 所

近江八幡市土田町 1379 番地

近江八幡市立総合医療センター 2階会議室

(3) 試験内容

試験区分	内容
筆記試験 午前 8 時 30～9 時 00 分	作文試験（30 分・600 字程度）
筆記試験 午前 9 時 10 分～11 時 10 分	教養試験（40 題択一式）
面接試験 午前 11 時 15 分～	口述（面接）試験

4. 合格者の発表

試験結果にもとづいて決定の上、試験後 2 週間以内に受験者へ通知します。

5. 採用及び給与

(1) 平成 31 年 4 月 1 日

(2) 給与は、近江八幡市病院企業職員の給与条例及び規程に従い決定します。

（平成 30 年 4 月 1 日現在）

初任基本給（月額） 198,000 円（4 大卒）

初任基本給（月額） 214,200 円（6 大卒）

上記の他、期末勤勉手当・通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、職歴により初任給の調整があります。

6. 受験手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

近江八幡市立総合医療センターホームページからダウンロードしてください。

(2) 受験申込み

ア 申込用紙に必要事項を記入し、近江八幡市病院企業職員選考委員会（医療センター総務課総務グループ内）に郵送してください。

イ 申込用紙を郵送する場合は、封筒の表に「採用試験受験申込在中」と朱書きしてください。確実な郵送のため、必ず簡易書留で郵送してください。簡易書留以外での郵便事故については一切責任を負えません。

(3) 受付期間

平成 30 年 5 月 30 日（水）～平成 30 年 6 月 22 日（金）

上記受付期間内に、必要書類を近江八幡市立総合医療センター総務課総務グループまで郵送してください。締切日到着分までに限り受け付けます。

7. その他

この試験に関する問い合わせについては、次のところにお尋ねください。

〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町 1379 番地

近江八幡市立総合医療センター総務課総務 G

[TEL] 0748-33-3151 (代)

[FAX] 0748-33-4877

[Email] 030202@city.omihachiman.lg.jp